

◆申込みについて◆

≪入会申込について≫

対象期間		申込期間
①	4月1日からの入会	毎年1月上旬～中旬 ※ 現在利用中の方も申込が必要です。特段の事情がなく受付期間を過ぎて申込をされた場合、4月1日から利用できないことがありますのでご注意ください。
	年度途中からの入会	随時受付しておりますが、入会調整や受け入れ準備がありますので、 利用希望日の1～2週間前を目安に余裕を持ってお申込みください。
	長期休業期間のみの入会	長期休業開始の1か月前までにお申し込みください。

≪申込方法・必要書類について≫

【配布・提出先】

子育て推進課（角館庁舎）、各市民センター、各出張所、各放課後児童クラブ
 （児童クラブは14時30分頃から職員がいます）

【提出書類について】

- ① 放課後児童対策事業利用申請書（兼利用者台帳）
 ※入会児童1人につき1枚の申請書が必要です。
 ※学年は、**利用年度の新学年を記入**してください。
- ② 児童個別票
 ※アレルギーや病歴などがある場合は、詳しく記入してください。
- ③ 放課後に児童を保育できないことがわかる書類（以下≪添付書類表≫を参照）
 ※2人以上の入会希望の場合、添付書類は保護者1人につき1部ずつの提出でかまいません。
 ※保護者の方、それぞれについて添付書類が必要です。

≪添付書類表≫

保護者等の区分	保育できないことがわかる書類
会社員・公務員・パート 派遣社員・内職従事者・自営業者等	・就労証明書（指定様式） ※勤務先から証明を受けてください。
疾病・負傷	・医師の診断書（病名・療養期間が記載されているもの）
親族の介護・看護	・医師の診断書 （介護や看護の必要がある人の病名・療養期間が記載されているもの）
出産前後・育児休暇	・母子健康手帳の写し（表紙と出産予定日がわかるページ） ・就労証明書（項目8.9が記載されているもの）
就学（大学・専修学校・職業訓練校等）	・在学証明書等（在学期間等の記載があるもの）

※ 添付書類がそろわない場合は、原則入会選考の対象とすることができません。

期日までに書類が間に合わない場合は、角館庁舎子育て推進課までご相談ください。